

(3) 歴史的・文化的環境の保全

施策の目標		<p>各種の文化財や県内各地に残る歴史的・文化的景観の保全と活用など、地域が育んできた歴史的・文化的環境の保全を図るための目標を次のとおりとします。</p> <p>◆地域が育んできた歴史と文化の薫る快適な環境を確保します。</p>		
数 値 目 標	目標項目	国及び県の指定文化財件数		
	目標値	基本計画の目標 (平成22(2010)年度)	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)
		890 件	850 件	809 件
<p>【数値目標の説明】</p> <p>県内に所在している文化財のうち、国の指定(選定、選択及び登録を含む。)を受けた文化財(現状値 312件)及び県が指定した文化財(現状値 497件)の合計件数です。</p>				

ア 文化財等の保護・活用

- ◆ 指定文化財の保護・活用【教育委員会】
指定文化財等の適正な保護と活用を図るため、巡視調査を行うとともに、所有者又は管理者・管理団体が行う文化財保護に対する支援を行います。
- ◆ 登録有形文化財の保護・活用【教育委員会】
建築後50年以上経過した近代の建造物を中心とする文化財建造物を後世に幅広く継承していくため、所有者の希望を踏まえながら登録有形文化財の登録推薦などを行い、地域の貴重な文化遺産の保護を進めます。
- ◆ 埋蔵文化財の調査・保存【教育委員会】
各種開発事業に伴う埋蔵文化財の現状保存や記録保存を図るとともに、出土品の適正な管理や県民への公開、情報発信を行います。
- ◆ 斎宮跡の調査・整備【教育委員会】
史跡斎宮跡の発掘調査を進め、その成果を史跡の整備に活用するとともに、斎宮歴史博物館での展示や公開講座などを通じた情報発信を行います。
- ◆ 史跡等指定地域の公有地化の推進【教育委員会】
史跡等の保存と活用を図るため、国指定史跡等の土地の買い上げや整備事業等に対する支援を行います。

◆ 歴史資料の保存活用環境づくり【生活部】

県の貴重な歴史的・文化的価値を有する資料を収集し、県史編纂等へ活用するとともに、それら資料のPRを行いながら、県民が気軽に活用できる機会づくりや環境づくりを進めます。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	調査研究成果の活用者数		【目標の説明】 ○斎宮歴史博物館、三重県埋蔵文化財センターが行う調査研究成果に基づく、 展覧会、現地説明会、公開講座、体験講座等の公開事業への参加者数とホームページアクセス数
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	157,000人	145,129人	

イ 歴史的・文化的景観の保全・活用

- ◆ 歴史的・文化的遺産保全活用アドバイザーの養成【生活部】
有形・無形の文化財の歴史的・文化的価値を判別し、それらの保全・活用ができる専門的知識を持った「歴史的・文化的遺産保全活用アドバイザー」を養成します。
- ◆ 歴史的・文化的遺産レッドデータブックの作成【生活部】
県内の歴史的・文化的遺産の現状調査を行い、社寺・伝統行事・祭り等の調査情報及び指定文化財のデータを「歴史的・文化的遺産レッドデータブック」として編集します。
- ◆ 歴史的・文化的遺産を活かした県事業等の推進【生活部】
県職員・市町村職員を対象とした講座の開催を通じた人材育成や、地域の活動者と行政との交流会、意見交換会の開催などを通して、歴史的・文化的遺産を活かした効果的な県事業等を展開していくための環境づくりを推進します。
- ◆ 熊野古道の保全・活用【地域振興部】
世界遺産登録された熊野古道（熊野参詣道伊勢路）の保全と活用を図りながら、関係県、市町村、住民等と連携し、東紀州の活性化を促進します。
- ◆ 熊野古道を活用した誘客キャンペーンの実施【農水商工部】
世界遺産登録を契機として熊野古道の魅力を伝えるキャンペーンを展開し誘客を図ることにより地域の活性化に繋がります。
- ◆ 地域資源を活用した観光商品づくり【農水商工部】
地域と観光プロデューサーとの連携により、地域の魅力の再発見を行い、観光客の誘客につながるような観光商品の開発、セールスを行うなど、地域資源を活かした観光商品づくりを進めます。

<この施策を推進するための目標>

目標項目	歴史的・文化的遺産保全・活用アドバイザー養成数		【目標の説明】 ○有形・無形の文化財を保全・管理する「文化財まもりすと(仮称)」と、価値ある古民家等の建築物の修復活動を調整できる「古民家まもりすと(仮称)」の養成者数
目標値	実施計画の目標 (平成18(2006)年度)	現 状 値 (平成14(2002)年度)	
	280 人	—	